

第1316回 高知市教育委員会12月定例会 議事録

1 開催日 令和6年12月26日（木）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第47号 学校給食費の改定について（継続審議）

日程第3 市教委第48号 教育長の兼業及び職務専念義務の免除について

報告 ○第505回高知市議会定例会に提出する予算議案（その2）及び予算外議案（その3）
に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○令和7年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について

○第四次高知市子ども読書活動推進計画（案）について

○令和6年12月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	永 野 隆 史
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	図書館・科学館担当参事	高 石 敏 子
	教育政策課長	岸 田 正 法
	重大事案検証室検証担当副参事	森 山 宏 一
	学校教育課長	川 元 雅 一
	学校環境整備課長	大 黒 貴 司
	青少年・事務管理課長	北 川 朋 代
	人権・こども支援課長	岡 本 政 則
	人権・こども支援課生徒指導対策監	藤 原 祐 三
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育研究所長	越 智 知 恵
	少年補導センター所長	吉 川 佳 余
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課食育担当管理主幹	上 田 俊 江
	教育政策課総務担当係長	西 野 友 庸
	教育政策課主査	四 國 真 衣
	公益財団法人 高知市学校給食会 事務局長	藤 崎 元 司

公益財団法人 高知市学校給食会 西 村 和希子
事務局次長

1 令和6年12月26日（木） 午後3時30分～午後5時00分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後3時30分

永野教育長

ただいまから、第1316回高知市教育委員会12月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、野並委員、お願いいたします。

野並委員

はい。

永野教育長

本日は議案が2件、報告事項が4件となっております。

それでは議案審査に移ります。

日程第2 市教委第47号「学校給食費の改定について」を議題といたします。この件は、前回11月27日の臨時会からの継続審議となっております。事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

学校給食費の改定について申し上げます。この件につきましては、先ほど教育長からもありましたように、値上げをしたいということで前回11月の教育委員会で事務局案をお示しし、御検討いただきましたが、前回の増額から間もないことや公費負担の可能性、また、国への要望などの御意見もありましたので、継続審議となっているところです。

本日は、その後の動き等について資料をお配りしておりますので説明いたします。資料は二つありますが、まずは前回の資料、右上の日付が11月27日のものをお願いいたします。

前回資料の5ページを御覧ください。改定案の確認ですが、7学校給食費改定案(2)改定案のところですが、案1の現行据え置きについては、令和7年度の国費の動きが未定ですので見通しが立っておりません。案2は、一律50円の増額。案3は、小学校55円・中学校60円ということで、約2割の増額。案4は、小学校65円・中学校70円の増額となっております。(3)の保護者負担の増額については、案3では年間で11,000円程度、月額で1,000円程度となる案でございます。

次に、もう一つの日付が12月26日の資料を御覧ください。まず、1学校給食費改定案の(1)1食当たりの値上がり状況ですが、10月までの平均で19円上がっております。表の下に点が三つございますが、一つ目にありますように前回お示した資料では、7月時点までの集計で17円でしたが、それよりも上がっておりますとともに更なる上昇も想定されるところです。二つ目は牛乳のことですが、これは前回から変更はありません。三つ目ですが、前回お示した資料では、米について11月分が1食あたり28円の上昇でしたが、12月分は更に上がって31円となりました。数字と棒グラフでもお示ししております。次の(2)改定案と(3)年額・月額については、先ほど御説明したとおりで前回から変更はありません。次に2ページをお願いいたします。2は高知市学校給食会の理事会における保護者理事の御意見です。記載されておりますように、改定することについてはやむを得ないという方向の御意見でございました。次に3につきましては、この12月議会での市長答弁の要旨となります。市長としても何とかならないかという思いで公約に掲げ、就任後には検討チームも立ち上げたこと、検討チームからは公費負担については、国などの特別な財源がない限り、本市の財政事情への影響が大きいと、慎重な判断を要するとの報告があったこと、次のページにいきまして、

財政見通しが厳しいため、現時点では本市独自の対応は困難と考えていること、そして、7年度以降について、臨時交付金などの機会があれば、その都度、保護者負担の軽減について検討していくことを答弁されております。

資料の説明としては以上になりますが、前回頂いておりました御意見に対する状況としましては、まず、令和5年度の増額から間もないということにつきましては物価上昇が続き、原材料費や経費について価格転嫁が進んだこと等、直近の米の値動きが大きいこと、2年ぶりとはなりますが御検討いただきたいと考えているところがございます。また、公費負担につきましては、先ほどの市長の答弁でも御説明いたしましたとおり、一般財源での対応は厳しいが国の交付金等があれば検討していくということになります。国への要望につきましては、これまでも全国市長会としての提言などを行っておりますが、直近の話としては、中核市市長会として提出を予定している提言の中に、学校給食費の無償化についてという項目がありますので、本市としても賛同したいと考えているところです。最後に、学校給食の内容と費用とのバランスについての大きな枠組みへの議論も必要ではないかという御意見も頂いておりました。ここにつきましては、現状の学校給食法や本市の給食費の取扱いからしますと、議論の場を教育委員会から拡大することは、なかなか難しいのではないかと考えておりますが、例えば、学校給食費の公会計化について、システムの予算を頂いておりましたが、その後国の動きもありまして、今は公会計化に向けた作業を中断しています。これが将来的に公会計化できた場合は、また違って、本市の歳入歳出に学校給食費が含まれるということになりますので、議会からも御意見を頂いた上で学校給食費が決まっていくということになるかと思っております。こうしたことから国の動きに引き続き留意してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

永野教育長

説明ありがとうございました。それでは、継続審議となっております留意点については、説明をいただきましたので、もう一度審議を行っていきたいと思ひます。御忌憚のない御意見を更に頂戴できればと思ひますのでよろしくお願ひします。

谷委員

御説明ありがとうございました。今、課長のお話を聞いて、物価高ということについて、ガソリンが上がり、様々なものが上がり、すごい状況だと思ひ、この給食費の問題をどうすればいいのかなと思ひました。私の考え、思ひとしては、できることなら値上げはしたくないと思ひます。状況は状況ですけど、本市にはいろんな家庭があつて、保護者と子供たちに直接、生活状況やいろんな面でしわ寄せが来ることがいやだなと思ひていて、そういう状況をできれば避けたい、苦しい状況を避けたいと思ひています。現状維持でなんとかならないかと思ひていて、家庭でも収入が少なかったらやりくりしてなんとかしないといけないじゃないですか。そんなふうにならないかなと思ひて、給食会にもお聞きをしたいです。いろいろと苦労はあると思ひますが、まだお聞きしていないのでなんとかまだ見えてこないというか、現状維持のための工夫や努力はどのように行つてきたのか、そのあたりを教えてください。

学校給食会事務局長

支出を抑えていく方法は、大きく言えば二つしかないと思ひています。一つは、献立の調整あるいは変更です。もう一つは、人件費を含めた管理的経費の節減ということになるかと思ひます。1点目の献立の調整、変更についてですけれども、本年度の献立については、昨年末12月の献立作成委員会にて委員に御意見を伺つた上で、最終調整をして決定をしています。しかしながら、食材の価格や食材を確保できるかどうか、特に野菜がそうなのですけれども、予定数量の確保が難しい、価格が変動した、そういうような状況から価格や納品可能数量を勘案しながら食材の変更をしています。例えば、細かい話になりますが、今年度ホウレンソウや小松菜などの予定数量が足りない、あるいは価格が高騰をしたなどというときには、冷凍のものにします。本来、冷凍のほうが高いものですが、冷凍のほうが安いという状況も出てきております。この夏前後には、ネギが大きな

値上がりをしたのですけれども、その一定の期間はネギの使用を取りやめて、ほかの食材で代用するといった工夫やキャベツなども一時期価格が高騰しましたので、同じ献立の中に大根を使用するものが入っていましたので、大根の使用量と調整をする。それからリンゴの一人当たりの使用量を基準は満たしつつ少し量を減らしていただく。あるいはデザートを提供を中止して、主菜や副食の内容を調整する。そういったような形で基準は満たしつつ、どうやって支出を抑えるか工夫をしてみいました。また、そういった日々の調整に限らず、大きな調整が必要な場合には、献立そのものは昨年度に決定をしているわけですが、献立そのものを変えていただくような対応をしてみいました。それから2点目、人件費を含めた管理的な経費の節約ということになりますが、これについては、常々節約に努めてきたわけですが、昨年度の決算でいうと、給食の経費にかかる食材費の占める割合というのは、総支出のうち97.9パーセントです。それ以外の2.1パーセントが管理的な経費ということになりますので、ここで節約ができたとしても、あまり大きなことにはなりません。ですので、先ほど申し上げた食材費をいかに節約していくか、削減していくかということに尽きると思います。最後に、昨年度に今年度も物価の高騰は続くだろうと予想しておりましたので、物価高騰対策の費用として1,200万円の積立てをしました。大体5パーセント程度の値上がりがあるのではないかとこの積立てをしたわけですが、先ほど教育政策課長からも御説明がありまして、5パーセントどころか10パーセント、20パーセントというようなそれを超える値上がりになっているところで、この1,200万円を大きく超えて、現状では赤字になっています。そういった取組をしてみいました。以上です。

永野教育長

大変詳しく説明をしていただきまして、ありがとうございます。全体の経費の2.1パーセントが管理経費で必要最小限というような捉え方をしてもいいのではないかと思います。ほぼ98パーセントが子供たちの食材になっているということは理解できました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

西森委員

この間にいろいろ調べていただき、丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。物価上昇は誰かの力でどうにかできることではなく、この現状自体を受け止めないといけないと思います。その中であって、円滑かつ質を保った給食の実施が必要であるということも理解できることはありますので、そうするとそこに伴う費用の負担が増えるということも必然的に導かれることであり、保護者負担は一定やむを得ないということは理解しました。ただし、今、谷委員も言われたように仕方がないから極めて合理的で妥当な判断であると納得しているわけではございません。あくまでもこの場面ではやむを得ないという判断に尽きるということだと思っております。金額についてでありますけれども、いくつか考え方があってあります。例えば、一定程度上げておくことで今後の物価上昇にも対応できる額にするというのも一つの考え方だと思います。ただその場合には、当然ながら当面の保護者負担が増えることとなります。また、この物価上昇の動静は、誰にも見通しが立たないところでもありますので、この後、果たしてこれで何年対応できるのかということも分からないことですので、大雑把に予測して高めにしておけば大丈夫だろうということでは、なかなか説明がつかないと思っております。そうしますと、保護者負担をなるべく軽減するという意味からも、今回は今年度の物価上昇に対応できる額を上昇させることで対応するという考え方がよいのではないかと個人的には今のところ思っております。また、ほかの委員の御意見も聴きたいと思っております。ただ、その場合には、給食費がもしかすると年々上がっていくかもしれないということも市民の皆さんと共有しておく必要があると思っております。今までは一度上がったらかなかなか上がるものではないと思っていたところでもありますけれども、今年のこの局面というのは、来年も再来年ももしかしたらずっとこの局面がくるかもしれないということの痛みを市民の皆さん方と分かち合う、今後も上げていくような形になるかもしれないので、こういった見通しは皆さまと共有しておきたいところでございます。

それから国への要望に関して、給食費の負担というのは、結局のところ子育てに関するコストを誰が担うのかという問題だと思っております。現状、いろいろな市町村も含めて議会の方でも検討されて苦労していただいているものの、なかなか保護者負担の枠を超えて、公費を投入するのは難しいということは一応理解しました。ただ、義務教育の中で、子供たちをできるだけ公平平等な環境で、それは給食とかも含めた学校環境で分け隔てなく、心配なく、給食費が払えるから払えないからとか、後ろめたくないとか、そういったことを感じさせることなく、みんなが朗らかに過ごしていけるようにするための負担を保護者だけに乗せておくのか、はたまた、市税の負担となれば市民全般で子育て世代もそうでない人も負担するのかということでもあります。国費が投入されているのであれば、高知市以外の納税者みんなでも負担するということであり、そういった子育てコストを誰が負担するのかということにつきましては、引き続き御検討いただきたいと思います。そのことについては、国に対して引き続き要望をし続けていただきたいと思いますと思っております。それから給食の在り方についてですが、本当に比較的安価と思われる費用で子供たちに栄養を与えていただいて、私もそうやって育てていただいたわけでございますけれども、もう従前では想定されていなかった食材の高騰、食材に関わらずエネルギーとかいろんなものが高騰しているので、生産者も大変御苦労されているという状況が発生してきていると認識しております。そういった中で、栄養のための給食をどうやって維持していけるのかイメージそのものも腰を据えて考えていく必要があるかもしれないと思います。これは高知市単独でできることではありませんので、この点につきましても、国がしかるべきところでしっかりとした議論をしていただければと思います。このままでは、今まで通りの給食を維持するためには、年々負担が増えていって、保護者としては多少賃金が上がっていてもその分が吸収されて手取りが増えたという実感が持てません。そして子育てをするにはこんなにも経済的負担があり、コストに合わないことであるということになってしまいかねないと思いますので、このことについては、やはり引き続き議論していただきたいと思います。この後、また議論を進めて最終的にどのあたりの案でいくかは、まだ私も決めていませんけれども、今回、仮に承認ということになっても、意義なく了承されたということではなくて、こういった様々な要望を含めての了承だという形になることを事務局の皆様方に抑えていただければと思います。私からは以上です。

教育政策課長

まず、一番反省しておりますのが、西森委員がおっしゃってくださいました御意見の中の保護者の皆様への情報提供です。保護者の方としては、信頼して給食会と教育委員会にお任せしている中で、状況が苦しくなっていることも分からない、公費が勝手にこの2年間つぎ込まれて、保護者負担は落ち着いた時期もあったというのが、答えを初めて知るみたいなところがありますので、その手前ということだと理解しております。どういったタイミングでどういった情報をというのは考えさせていただきたいのですけれども、少なくとも今までと同じではなく、発信していかなければ全然見えない中で答えだけ言われてもということが理解できましたので、そこは検討させていただければと思います。それから国への要望ですが、今でも数年にわたって様々なチャンネルで提言を続けてまいりましたし、先ほども少し申し上げましたように、これからやろうとしているところでもございます。そこと合わせて、最後の給食の在り方、誰が負担するのかというところにもつながるのですが、国が2年前くらいに給食費の無償化を検討するというところで調査を始めて、まだ答えは出ていないのですけれども、一番大きなところはその答えがどうなるのかというところを注視し続けていかななくてはならないと思っております。当然、市町村レベルで見ると、給食費の地域格差があって、果たしていいことなのかという御意見は出ていますので、そういったところも国の調査にしっかり対応しながら考えていきたいところでございます。

永野教育長

ほかに御意見ございませんか。

野並委員

先ほどお話しいただきました交付金について、質問をしたいのですが、令和6年度の補正予算が先週か先々週に参議院を通ったのではなかったかと思います。ですからまだ固まってきていないのではないかと思います。全額無償というのではなくて、値上げ分を補填するくらいのお金を捻出できないのかということです。そこで教えていただきたいのは、交付金の場合は県の管轄ですか。県に落とされてそこから配られるように聴いておりますけれども、その部分で何らかのコンタクトができないのかという点について、説明をお願いいたします。

教育政策課長

野並委員のおっしゃっていただきました直近の国の経済対策交付金ですが、県にきた後、各市町村に分配されます。詳細な額ははっきり覚えておりませんが、数億円が高知市にくるという情報が入っておりますので、現在のところ、令和6年度分の給食費に公金を充てることで保護者負担を軽減したいと教育委員会事務局では考えておまして、財政当局へ要望を提出するという方向で検討を進めているところでございます。具体的な金額については申し上げられませんが、こういう方向で教育委員会事務局としては検討しております。

永野教育長

前はどれくらい補填をしてもらったのですか。

教育政策課長

ちょうど1年前、令和6年2月3日に国の交付金を使って無償化をしました。そのときに全額無償でおよそ120,000,000円でした。

野並委員

もちろん無償化が理想ですが、無償化と言わず、値上げ分だけでもぜひお願いします。恐らく令和7年度分の補正予算があると思いますので、準備をしてアプローチされたいと思います。以上です。ありがとうございました。

教育政策課長

先ほどの説明の中で市長の答弁に触れましたけれど、機会を捉えて給食費に使いたいと教育委員会として挙げていきたいと思っております。

森田委員

ありがとうございます。私から2、3点あります。今日の資料の中で、2ページの保護者の意見のところで「現状から、給食費改定はやむを得ないと考えている。」と書いているのですが、「やむを得ない」というのを仕方ないという簡単なイエスと私たちは決して受け取ってはいけません。子供たちに対しての栄養の大切さとかいろいろなことを考えた上での苦渋の決断の中でのイエスであって、やむを得ないからイエスにしたのではないということを私たちもしっかり受け止めておかないといけないと思います。

市長の方からも多くの御意見を頂いているのですが、何かを決めるところでは、大事なことが急ぐことがあって、給食費は大事なだけ少し待ってねって言っても、子供たちの栄養は今日明日の問題です。この町を20年後担うのは誰なのかと考えたときに、私たちは継続してなんとか財源があればということをお願いしていかねばならないとも考えます。例えば、保護者からの意見とするならば、毎月いくらかかるのか家計簿をつけておられるのではないかと思います。意見の中にもあったように、できるだけ早く、来月何円くらいになりそうとかの予測、要するに給食に関する費用の情報を保護者と共有することが大事なのではないかと考えました。

それから11月の資料の中では、「子供は、おいしくないとか平気で言う。」とか「一時期に比べると調味料などが落ち着いている。」とかありますが、例えば、献立の専門の先生方もなさっているかもしれませんが、調味料を使うと食べやすくなるとか、なんとかしておいしいと言ってもらえるような調味料などのバリエーションを含めて、残食を減らすようなメニューの工夫とか配膳の工夫で、せめて残食を減らすような取組なんかも専門の先生方に考えていただいて、とにかく残さな

いで子供がおいしく食べられるようにという議論もしていただけたらいいかなと思います。以上です。

永野教育長

ありがとうございます。給食会からもいろいろな献立の工夫を日々一生懸命やられているというお話もありました。給食会は、そのあたりの取組について、更に説明や御意見はどうでしょうか。

学校給食会事務局長

今続けていることについては、当然内容は豊富化しつつ、費用を抑えるということは、ある意味給食会の使命だと思いますので、そのことは継続してまいりたいと思います。

永野教育長

ありがとうございます。

谷委員

先ほどの給食会の事務局長の御説明ありがとうございました。一生懸命なさっているのだなということが十分伝わってきましたので、情熱を持って頑張っているなと思いました。私は裏付けが欲しかったのです。恐らくそうだろうなとは思っていたのですが、お聞きしてよく分かりました。そして、私が衝撃を受けたのが帝国データバンクによるカレーライス物価指数というのがあって、一食当たりの調理費用が今年の10月に371円でした。これが1年前には308円なので、63円上がっているということになるわけですね。子供たちは給食のカレーが大好きです。だから、栄養があっておいしいカレーを食べさせてあげたいなというそういう思いもあります。この会があるまでいろいろ考えたときに、そんなことがやはり大事だなと思って、そう思うとやはりこの現状を見ると値上げはやむなしかなという思いがします。ただ、西森委員がおっしゃったように、異議なく承認されたということではなくて、条件付きで賛成みたいな形ですかね。今、皆さんからお話があった、市長の小・中学校給食費の負担軽減の公約、私は、公約とはものすごく重いものだと思うので、それができませんでは済まない、市長もなんとかしたいと思ってらっしゃると思いますので、議会での説明の答弁についてもよく分かりました。少しでも可能性があるならば、子供たちのために真っ先にこのことに取り組んでほしいと思います。先ほど出てきた臨時交付金はいい話なのではないかと思いました。これは市の取組次第では前向きに進みそうなものなのですか。

教育政策課長

現時点で私から答えは申し上げることはできませんけれども、教育委員会事務局として、財政当局に令和6年度分についてぜひとも使わせてほしいと話を持っていこうとしているところでございます。

谷委員

みんなが一生懸命頑張っている中で、市教委としてもできるだけのことをとってやってらっしゃると思いますが、ここはやっぱり市として、市教委として、臨時交付金というのは徹底的に進めたい、頑張りたいと思います。国への要望というのも進みそうな雰囲気がありますが、それも決定してはないのでなんとも言えませんが国にも要望を一層強くしてほしいです。

教育政策課長

国への要望の方も私からは何も申し上げることはできないのですが、引き続き高知市単独ではなく大きな組織として、やはりそうでないと効力も薄いと思いますので、続けていきたいと思っております。それから交付金の話につきましても、査定の場で思いをしっかりと伝えてきたいと思っております。よろしくをお願いします。

永野教育長

ありがとうございます。本当に忌憚のない御意見を直球で頂いたと思います。全体の意見は、非常に厳しい状況ではあるがやむを得ない状況下にあるというようなことを私としては捉えております。そういった面でいろいろ教育委員から御意見を頂戴したところで西森委員の御意見を参考にさせていただくと、谷委員もおっしゃいましたが、しっかりと市の財政というものを勘案しながら

ら市自体が責任を持って給食というものをどういうふうに捉えて、保護者負担をどう軽減するかをもう少ししっかりと協議してもらいたいというのがまず一つです。

それから、その上で臨時交付金など政府のお金を活用した資金の中で、今できることがあるのではないかという要望もしたいということ、更に市民や保護者の皆さんへの状況説明を的確に正確に発信してもらいたいということ、そういうことを踏まえて、給食の在り方そのものをどういうふうに捉えるかです。森田委員がおっしゃいましたが、今後の高知市を支える人たちに、今、投資をしなくてはいけないのではないかと、というような御意見を頂戴しました。

そうしましたら、今日の26日付けの資料の1ページを見ながら、もう少し踏み込んだ話をさせていただきたいと思います。(2)を御覧ください。上げるのをやむなしとすれば、2・3・4案ということになってきますが、御意見を頂戴したいと思います。4案については、西森委員も触れられましたけれども、将来上がるかという予測が全くつかない中で上げるのはいかがなものかと先に御意見を頂戴していますが、もう一度見ていただいて御意見があればお願いします。

では、私も一員として意見を申し上げたいと思いますが、この2案については、一律ということですけれども、発達段階、おなかの大きさが違うのではないかとあって、それは少し差異があってもいいのではないかとというのが私個人の委員としての意見です。

谷委員

案4というのは、やっぱり保護者にとっては、こんなに上がると余るのではないかと思わせるような感じもして心配になるので、あまりに高いのも考えものだと思います。さっきのカレーの話から言うと63円上がっています。私もあまり上げたくないのですが、苦しいけど、案3が一番収まりがいいのかなという感じもします。

永野教育長

なかなか具体には御意見を頂戴しにくいと思うのですが、谷委員からは、4案にすれば西森委員の先ほどの繰り返しですけれども、将来どれくらい上がるのかも分からないうちという上げ方をしておく保護者に説明がつかないのではないかとということがありますし、別に給食会が内部保有をされているわけでもなくて、非常に厳しい状態で運営してくださっていますので、4案が分からないこともないですけど、今の状態に対応するという捉え方をしていけば、誘導するわけではないですけどそのような考え方でよろしいでしょうか。そうしましたら、第3案を原案としたいと思います。よろしいでしょうか。

谷委員

条件付きでお願いいたします。

西森委員

本当に難しいなと思ってお聞きしております。上の表で食材費が10月分までの平均で19円上がっている、お米も上がっては著しく31円も上がっている、単純に足したらそこで早くも50円という数字が出てくることから50円だと吸収するのが精一杯で、ここですでに水は溢れている状態に見えます。そうすると案2では対応できなくて、どちらかというと案1に近いぐらいの厳しい内容だと思います。そうすると、案4については先ほど申し上げましたとおりでございまして、間をとるといってはおかしいかもしれませんが、案3でないと円滑な実施に不安があるといわざるを得ないと思います。皆さんが難しい顔をされるのも、1ページの一番下の案3だったときに、小学校では年間10,450円上がり、月に950円上がる、中学生は月に1,004円上がるということで、元の価格からするとかなりのインパクトでありますし、1,000円を超えることをどう考えるかですけれども、もしもお子さんが二人、三人といったら倍掛けになってくるわけですし、本当に日々いろんなお金を節約して捻出するようにしている家計の中で、一人当たり1,000円というのはそれなりに痛みを伴う額だと私自身が感じながら、案3に賛成させていただきたいと思います。

永野教育長

論理的でもあり、真理に沿った御意見だと思います。ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。そうしましたら、市教委第47号「学校給食費の改定について」は、原案を案3としまして、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第47号は、改訂原案を案3とすることで原案のとおり決しました。

続きまして、日程第3 市教委第48号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」を議題といたします。本議案は、教育長である私の一身上に関わる事案です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は議事に参与することはできないとされておりますので、議事進行を教育長職務代理人にお願いしたいと思います。谷委員お願いします。

谷委員

それでは、私が議事進行を務めさせていただきます。

先ほど、教育長から当事者は議事に参与することはできないとの御説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項のただし書きの規定により、教育委員会の同意がある場合は、会議に出席し、発言することができます。委員の皆様にお諮りします。永野教育長にはこのまま御出席いただいてよろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

谷委員

御異議なしと認めます。よって、このまま会議を続けさせていただきます。

それでは、日程第3 市教委第48号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

市教委第48号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」説明いたします。今回と同じ内容の議題を11月の臨時会でお諮りし、御承認いただいたところですが、先日の12月市議会で同意を頂きましたので、永野教育長が令和7年1月1日から3年間の新たな任期に入ります。4月以降はどこかで定期的に講義をするといった予定はございませんが、臨時的な依頼の可能性がありますので、再びお諮りするものです。お配りした資料を御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項では、「教育長は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力の全てを職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。」と書いているところですが、2ページ目の上段、高知市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例では、「教育委員会の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。」とされており、下段の高知市教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則第2条では、「国若しくは地方公共団体の機関、学校又は公共的団体等の委嘱を受けて講習、講義等を行う場合はその職務に専念する義務を免除されることができる。」とされています。また、1ページ目に戻っていただきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項には、「教育長は教育委員会の許可を受けなければ、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。」とされています。永野教育長は、令和7年3月まで高知大学から特任教授としての委嘱を受けており、指導については基本的に無報酬で、4月以降の予定はありません。稀に特別講義等で実費が支給されることがありましたが、これは本年10月をもって終了しており、年度末まで予定はないとのこと。来年度以降は未定で、例外的な依頼がどの程度来るのかは不明ですが、業務に支障が出るほどの回数にはならないと見込んでおります。こうした

ことから令和7年3月末までの期間において兼業することと令和9年12月31日までにおける職務専念義務の免除についてお諮りするものでございます。説明は以上です。

谷委員

この件に関して、質疑等はありませんか。

野並委員

説明いただきました兼業に関することは、講義が主ですか。それ以外のことを想定していることではないですか。

永野教育長

はい。

野並委員

分かりました。ありがとうございます。

谷委員

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第48号「教育長の兼業及び職務専念義務の免除について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

谷委員

御異議なしと認めます。よって、市教委第48号は、原案のとおり決しました。それでは、ここから議事進行を教育長にお戻しします。

永野教育長

続いて、報告事項です。

「第505回高知市議会定例会に提出する予算議案（その2）及び予算外議案（その3）に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

「第505回高知市議会定例会に提出する予算議案（その2）及び予算外議案（その3）に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、御説明申し上げます。

今回提出された議案は、本年8月8日に発表されました人事院勧告に伴う国の改正に準じた給与改定と人事異動や新陳代謝に伴い生じた人件費の補正を行う予算議案及び人事院勧告に伴う国の法改正に準じて給与条例等を改正する条例議案でございます。

それでは、最初に予算議案（その2）の説明をいたします。資料は、「令和6年度高知市一般会計・特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書（その2）」になります。まず、全体像としましては、今年度の人事院勧告に関連しまして、月例給については、若年層に特に重きを置きつつ、全ての職員を対象に俸給表を引上改定するもので、ボーナスについては、年間0.1月分を引き上げます。その内訳としましては、期末手当と勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げるものとなります。

資料の3枚目をお開きください。54ページと55ページという表示になっているかと思いますが、9款消防費の次の「10款 教育費」が教育委員会に関することとなっております。資料は2アップになっておりまして、左側のページの表中左から三つ目が、12月議会で補正する額、右側のページは内訳となっております。補正の内容としましては、主として、先ほど御説明しました人事院勧告に伴う国の給与改定の状況を総合的に勘案し、本市においても、給料表の改定及び期末勤勉手当の給与改定を行うものです。また、金額がマイナスとなっている部分がいくつかありますが、減額については、欠員の増や新陳代謝によるものでございます。

続きまして、人事院勧告に伴う法改正を受け、条例改正する議案のうち、教育委員会に係りのある議案を御説明いたします。資料は、「第505回 高知市議会定例会予算外議案（その3）」と、本日机上配布させていただきました「第505回 高知市議会定例会予算外議案資料（その3）」でござ

います。本日お配りしました「第505回 高知市議会定例会予算外議案資料（その3）」が分かりやすいと思いますので、そちらで説明いたします。まず2ページ、「市第158号 高知市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」ですが、特別職の期末手当を改定するものでございます。現行は支給月6月、12月ともに各1.7月、年間3.4月のところを令和6年度12月から0.05月上乗せし、12月の支給月数を1.75月として、年間3.45月とするものです。令和7年度はプラス改定分の0.05月を6月と12月に均等配分して支給を行いますので、支給月6月は1.725月分、12月も1.725月分とし、年間支給月数3.45月となります。

次に、「市第159号 高知市職員給与条例の一部を改正する条例議案」、それからその次に、「(2) 期末手当の改定」、「(3) 勤勉手当の改定」でございますが、基本的に類似の内容となっております。

こうした内容の議案について、教委として意見はない旨の回答を教育長専決により行っております。説明は以上です。

永野教育長

この件について、質疑等はございませんか。

よろしいでしょうか。

委員一同

【 は い 】

永野教育長

次に、「令和7年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

「令和7年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について」、御報告いたします。今回事業者を選定する調理場は、資料の3の表に記載しておりますように、初月小学校、泉野小学校、横内小学校、鏡学校給食センターの合計4施設となっております。なお、初月小と泉野小につきましては、委託を開始した平成24年度当時から2施設で一つの契約としております。

1のプロポーザル選定委員会開催経過のとおり、7月と11月に選定委員会を開催し、2回目の選定委員会でプレゼンテーションを受けた上で審査を行い、優先交渉権者を選定いたしました。

2にありますように、選定委員会の委員は合計11名で、上から6名が、専門的な知識を有する方と保護者の代表で、この6名は教育委員会以外の方々でございます。7人目以降は今回対象となっている学校の校長でございまして、それぞれ自校に係る委託事業者の審査を行いました。審査当日は委員の欠席はありませんでした。

審査の結果は3の表のとおりで、優先交渉権者は、初月小・泉野小については、株式会社メフォス、横内小については、株式会社メフォス、鏡学校給食センターについては、株式会社高南メディカルとなりました。応募の状況としましては、初月小・泉野小と鏡学校給食センターにつきましては、1者のみで、横内小につきましては、2者から応募がありました。委託期間は、御覧のとおりとなっております。

次に、4の選定方法ですが、まず、事務局において、応募事業者が資格要件を満たしていることを確認し、審査につきましては、資料の次のページになりますが、委員一人の持ち点250点で、事業者の提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行いました。各委員の点数の合計により選定し、(3)の集計結果のとおり、先ほど申しあげました優先交渉権者を選定しております。なお、横内小につきましては、学校数の関係で委員が1名少ないことから、満点が1,750点となっております。

5にあります、優先交渉権者の選定理由でございますが、各委員からの御意見として、(1)の株式会社メフォスにつきましては、「業務に長く携わってきた中で蓄積されたノウハウと実績に基づく円滑な運営のためのマニュアルを作成しており、エラーの防止策を具体的に示すなど、事故発生防止に向けた努力を継続していること」、「大規模災害、最近では今年1月の能登半島地震など災害対

応の実績を有していること」といった御意見がありました。(2)の株式会社高南メディカルにつきましては、「実績に基づき衛生や安全に関するマニュアルを作成し、事故発生防止の対策を具体的に示すなど、体制がしっかり整えられていること」、「地元企業として本市の児童生徒の食育を支えていく姿勢がみられたこと」といった御意見を頂きました。なお、両者に共通する評価としましては、長年にわたり食中毒事故を発生させることなく学校給食の提供を続けており、業務を安心して任せられる事業者であるとの御意見を頂いております。

説明は以上です。

永野教育長

この件について、質疑等はございませんか。

西森委員

ただいま優先交渉権者の選定理由のところのコメントを御紹介いただきました。高南メディカルさんに関しては、地元業者との取引継続による地産地消の推進ということが挙げられておりました。その点メフォスはいかがかということをお伺いしたいと思います。先ほど給食費の話もありましたが、やはり生産者を支えるという意味では、できる限り地産地消を推進していただきたいと思っております。メフォスについて何か情報がありましたらお願いします。

教育政策課食育担当管理主幹

高南メディカル、メフォスともに地産地消に関しては、非常に重く思いを持っているところでして、メフォス側や高南メディカル側からこういうふうな協力ができますとか、こういった地元のを献立に入れていくというところではこういう工夫ができますということは、日々の業務の中ですし、今回の提案書の中でもそういった提案はありましたので、十分に御協力いただける企業だと思っております。

西森委員

ありがとうございます。

永野教育長

ほかにごございませんでしょうか。

森田委員

ありがとうございます。二つ確認をさせていただければと思います。

一つは、7月16日の選定委員会のところで募集要項の説明ほかとあるのですが、「ほか」とはどんな議論があったのか可能であれば教えてください。

二つ目は、(3)集計結果のところ、各会社の総得点が何パーセントとありますが、これは聞き逃していれば申し訳ありません、最低ラインは何パーセントというのがあったのかどうか教えてください。

教育政策課長

まず、二つ目の集計結果についてですが、全得点でということではなく、評価の項目が上に①から⑩までございますが、この中の一部については、60パーセントを下回るとだめというルールがございますが、いずれもそこはクリアしておりますので、業務自体は問題なく行えるものと思っております。

教育政策課食育担当管理主幹

募集要項の説明のほかに民間委託をする該当校の学校の概要であるとか、こういった理念で学校が動いているとか、食育の取組をどんなふうに行っているか、そういった説明を委員にさせていただいております。

森田委員

ありがとうございます。

野並委員

教えていただきたいのですが、審査の段階のときに業者から、特に都会のチェーンを持っているような業者から新たな提案というのは今回あったのでしょうか。今、新しい調理法とか冷凍の仕方がすごく良くなってきて、かつての冷凍食品ではないような新たな調理法や提供法が進みつつありますが、そういう提案というのは業者からあつたりするものなのでしょうか。

教育政策課長

各者のノウハウの部分になってまいりますので、具体的には申し上げることができないのですがお答えできる範囲で御了承ください。

教育政策課食育担当管理主幹

いろんな調理場のシステムなどがございますので、基本的には高知市が持っている調理場の機器を使って調理を行うということをしておりますので、大変申し上げにくいですが、高知市の調理場でそのような機器を設置しておりませんので、そのようなクックチルドや冷凍という調理法の提案はございません。ですけれども、できる機器を使って、できる範囲のところでの食育の推進というところで、皿鉢や保護者と一緒にいろんなことをする給食の提供であるとかそういった面での提案は多少あります。

野並委員

ありがとうございました

谷委員

この評価点数の①から⑩の中の⑩ですけど、地域加算というのが10点あります。これは地産地消とかそういう関連ですか。

教育政策課長

事業者の事業拠点がどこにあるかというところですよ。地元かそうでないかです。

谷委員

分かりました。やはり地産地消というかその場所のものを積極的に使おうとするところを評価することは大事だと思っているのですけれども、地域加算となると10点、もっと大きく点数を入れていくようなことがあればいいかなという思いがあります。

教育政策課長

また来年度のプロポーザルに向けて、どういった修正を加えていけばいいのかを検討させていただければと思います。

谷委員

ありがとうございました。

西森委員

この選定理由は、それぞれの良いところを示しているのであって、比較のものではないのだと思います。ただ、少し気になったのがメフォスの選定理由で、東日本大震災、西日本豪雨、能登半島地震を受けた対応の経験など、災害時の業務継続について実績を有しているということがあるので、これが気になりました。やはり入札というのは、理想を言えば、新規参入しやすいようにして競争原理が働くようにしなくてはいけないというのが理念としてあると思っております。実績ということをしてしまうと、あらゆる分野でそうなのですが、一回地位を勝ち取り、経験ができたということになってしまうと新規参入ができないままどんどん寡占になって、いずれ独占になってしまうのだと思います。メフォスは、恐らく全国的にも実績を持っておられて、たくさん経験があつて、これが本市に還元されることはすごくいいことだと思うのですけれども、実績のところの重きを置いた書き方をしてしまうと、経験がなかったらマイナスですかとなってしまう、新規参入の点でマイナスの影響が出るとお思いますので、書きぶりを工夫していただいてもいいのかなと思います。

教育政策課長

ありがとうございます。事務局側からの仕様書としましては、当然、経験を有していることとは決して書いておらず、委員の思いというか安心感があるよねというところでこういった御意見が出たところでございます。ただ、それが分かる書きぶりになっておりませんので、考えようと思いません。ありがとうございます。

永野教育長

よろしいでしょうか。

次に、「第四次高知市子ども読書活動推進計画（案）について」、事務局からの説明をお願いします。

図書館・科学館担当参事

第四次高知市子ども読書活動推進計画策定委員会の事務局をしております、私から説明をさせていただきます。資料は、本日お配りしましたA4横のパブリックコメントの状況と計画書（案）となっております。その二つで説明をいたします。

この計画につきましては、10月の定例教育委員会におきまして、計画の素案につきまして説明させていただきました。その後、パブリックコメントを実施いたしましたので、本日はその報告となります。なお、本日お配りいたしました計画書（案）というのは、パブリックコメントに載せたものです。

では、A4横のパブリックコメントの状況を御覧ください。意見公募期間は、令和6年11月19日から令和6年12月18日までの1月間、提出された意見数につきましては、2名の方から7件の御意見を頂きました。下の一覧ですけれども、頂いた御意見について、左が計画書の主な該当箇所、右欄が御意見の概要となっております。

1番につきましては、第5章推進のための具体的な取組で、1家庭・地域における読書活動の推進の中の(1)家庭における読書機会の提供について、計画書につきましては19ページに当たる部分になります。こちらにつきましては、御意見にありますように乳幼児は絵本を大人に読んでもらうため、「読書」という言葉がなじまないというものであり、「読書」という言葉が堅苦しくて尻込みしてしまう人もいますので違った言葉を使ってはどうかという御提案を頂いております。

2番につきましては、計画書は次のページの20ページに当たります。同じく第5章の2幼稚園・保育所等における読書活動の推進の(1)本に親しむための機会の提供・充実と(2)読書環境の整備に関連する御意見で、学校と同様に幼稚園・保育園等においても図書購入費を充実してもらいたいという御意見でございます。

3番につきましては、同じく20ページにあります(3)保護者等への読書活動の働きかけに対する御意見で、絵本の貸出しに対する具体的な計画を記載してほしいという御意見です。

4番につきましては、同じく20ページの先ほどの(3)保護者等への読書活動の働きかけに対する御意見なのですが、5ページの第2章に現在の取組状況として掲載している月刊絵本に触れた形で保育の中での月刊絵本の役割、絵本を読むことの大切さを学ぶための研修の機会の充実を図ってほしいという御意見でございます。

5番につきましては、次の21ページの3学校における読書活動の推進の中の(1)読書活動の充実に関連する御意見で、親子絵本ふれあい事業「よちよちランド」だけでなく、小学校入学時にも本のプレゼントを検討してほしいという御意見でございます。

6番は、22ページの(3)学校図書館のネットワーク化について、学校図書館業務の土台となる「学校図書館情報システム」未設置校への整備を進めてもらいたいという御意見です。

最後に7番ですけれども、(4)司書教諭の配置と人的充実に対する御意見で、学校図書館の重要な担い手である学校図書館支援員について、現在の雇用形態を改善し、「安定して職務に従事」できる環境を整えてほしいという御意見です。

以上2名の方から7件の御意見を頂きました。こちらの御意見につきましては、これから関係課と検討をしまして、計画の修正等も含めまして、1月2月に開催する策定委員会で協議をし、3月末の計画策定を目指してまいります。説明は以上でございます。

永野教育長

この件について、質疑等はありませんか。

森田委員

ありがとうございます。3点あります。

御意見の概要のところの4件目です。保育の中での月刊絵本の役割、絵本を読むことの大切さを学ぶための研修の機会を充実してほしいという御意見があるのですが、充実とは、絵本を読むことの大切さも含めて、第3章でもありますが、今の社会がどういうふうになっているかということ踏まえたどんな本を読むことが必要かという研修ですね。推進計画の第3章のところ、高知県の動向、社会情勢の変化の中で他文化共生などの視点の推進というところがあります。昔ながらの絵本もあるのでしょうけども、これからのそれこそ20年後、30年後の高知市を担う子供たちに絵本を通してどういうところを知ってほしいかということ踏まえた研修の充実も必要ではないかと思います。それが一つです。

それから、質問の形になります。下の方の二つで、学校図書館情報システムの未設置校への整備というのは、恐らくそういうことがあれば本に触れることが増えるという御意見だと思いますが、この可能性についてです。

それから最後のところです。学校図書館にお力を下さる支援員の雇用形態というのがここで言っている「安定して職務に従事」できる環境というのは、大きな話かもしれませんが、国連で人間らしい働き方とかディーセント・ワークとかまともな働き方とか言われている中で、今厳しい状況にあるからの御意見なのか、これをどういうふうを受け止めておられるのか御意見を頂けたらと思います。

図書館・科学館担当参事

一つ目につきましては、第5章の20ページになりますけれども、幼稚園・保育所等のところになりますので、私の方で分かる範囲でお答えしようと思います。例えば、(1)本に親しむための機会の提供・充実の具体的な取組としては、まずは保護者にその重要性を知っていただくところを具体的な取組として挙げています。それに合わせて、(3)の保護者等への読書活動の働きかけ、これも家庭での読み聞かせ等も含めて重要ですよということを、なかなか皆さんお忙しいですが、そこはきちんと伝えていかなければならないと現場も言っていましたので、そのあたりを踏まえているのですが、それをきちんと支援ができる保育者、保育士さんであるとか幼稚園の先生等の研修というところも(1)の具体的な取組②にもありますが、「保育者が読書活動についての意見交換や外部講師による研修等を通して絵本の重要性を学ぶ機会を設ける」としっかりと書いておりますので、当然保育者としてもそこはやっていくと認識しております。

非常に重要な初めの方のステップになりますので、私は図書館なのですが、公共図書館としても資料の充実を図りながらあらゆるものにお応えしたいなと思っております。それが一つ目の答えになります。

学校教育課長

安定して職務に従事できる環境というのをどう捉えるかによると思うのですが、現在、学校図書館支援員については会計年度任用職員ということで、1年単位の雇用になっております。1年間の勤務状況などの評価や本人の意向を踏まえた上で、最大3年間継続して勤務できる形にはなっています。なお、1年単位の雇用になるので継続してならない場合、例えば、学校図書館の運営の面で引継ぎがきちっとできないのではないかなという不安も図書館支援員にはあるかもしれませんが、それぞれの学校には、学校図書館の担当教員というのが教員の中にもきちんとおりますので、学校図書館の担当教員と図書館支援員が学校の中で図書館業務について、きちんと連携

した上で、引継ぎについては教員がやっていくのが土台になると思いますので、そういった形の運営をしております。さらには、学校図書館支援員に向けての研修会を年に2回行っておりますので、そういったところで図書館運営についての研修を開くことや、または図書館の活用状況についての調査も学校教育課で年に2回行っております。それによって活用状況ですとか、貸出し数だけでなく、こういった効果的なことを行っているかというような具体的な情報は、校長会を通じて発信していますので、このような形で図書館支援員の方たちについて、安定して職務をできるような環境についてはやっているとところです。

学校環境整備課長

6番のところの回答をさせていただきます。現在、国策でG I G Aスクール構想を進めておりまして、優先してI C T環境を整えていくということをまずはやらせていただいております。国が推進しているところを優先してやらせていただいております。残念ながら学校図書館情報支援システムについては、それからは漏れておりまして、優先度が低い状況になっておりまして、まだ少し手が付けられていない状況ではございますけれども、我々も一定I C T環境が整った段階で着手してまいりたいと考えております。

永野教育長

ほかにございませんでしょうか。

次に、「令和6年12月市議会個人質問概要について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

お手元にお配りしております「令和6年12月市議会 個人質問 概要（教育委員会関係）」と書かれた資料を御覧ください。

12月市議会定例会において、12月10日から13日までの期間で行われました個人質問につきまして、教育委員会に関する質問の概要を御報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員16名中12名の議員から、全部で80問の質問がありました。多かった質問といたしましては、「プール事故」に関して12問、「教育長の所信」に関して8問、「教員の働き方」に関して8問、「不登校・いじめ・フリースクール・多様な学びの学校」に関して10問、「高知商業高等学校」に関して5問、そのほか「学力テスト」「自転車安全対策」「G I G Aスクール」に関してそれぞれ4問などがございました。詳細につきましては、資料を御覧いただければと思います。

報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

永野教育長

この件について、質疑等はございませんか。

森田委員

ありがとうございます。確認ですが、3ページ4ページあたりに産休の先生の代わりが見つからない状況だと御質問いただいているのですけれども、これは緊急事態といってもいいのではないかと書かれていますがこのあたりをどう回答されたのか教えていただけますか。

学校教育課長

産休代替教員の未配置についてという質問への答弁ですけれども、どの学校においても代替の教員の配置については、非常に大事な問題で切実な要望であるので、そういった教育環境を提供することは非常に不可欠なことだと認識しており、県の教育委員会に対する要望を強くしてまいりたいと思っております。我々としてもそういった観点をきちっと伝えることは大事だという認識でお答えしています。

永野教育長

未配置について、最優先で事務局も努めていますが、どうしても欠員が出てしまったということで御心配の御質問があったということでございます。

谷委員

不登校の多様化学校について質問はありましたか。

永野教育長

多様化学校そのものについての質問ではなくて、子供の居場所をどう確保していくかということで、総合的に多様化学校も視野に入れた計画を立てていきたいということで、多様化学校につきましては、私が着任してからできないのではなくて、できる方向でスケジュールを立ててくださいと事務局に指示をさせていただいています。今現在、議会にも言えないまだ先の段階ですので、準備は進めているということは答弁をさせていただきました。それとともに不登校対策において、サポート教室の拡充をぜひやりたいということで、このあたりは私も最初にきちんとやっていきたいという宣言をしておりますので、そのあたりは重点的に目配りをしていきたいと思っております。そういう気持ちを込めて答弁をさせていただきました。

西森委員

8番、9番、67番、68番がいずれも市商に関するものでした。偶然なのかもしれませんけれども、今一度、市商の特色をどのように捉えているかとか、これをどのように伸ばしていくかとか、それが8番と9番で出て、更に67番と68番でもそういった御質問が出ているということで、何か関心が高まるようなトピックはございましたでしょうか。

永野教育長

これは私が答えます。ラオスとの交流が30周年を迎えて、ちょうど私が着任した翌日くらいに発表会がございました。私も市長と同席をいたしまして、その発表について、単にラオスとの30年の足跡を辿るということではなくて、これからの子供たちの姿に非常に展望を持てるような発表をなさったということが議会の方々もお聞きになっていたと思うのですけれども、そういうことでこれから市立商業をどう魅力化を図っていくか、もう少しビジョンを示さないとなかなかいい素材が育っているのに伸ばしきれないのではないかという視点の御質問であったと思います。現実に県立の高校も含めて公立高校の中で市立商業はきちんと生徒を確保していて、しかも倍率が高くなるほどの人気を博していますけれども、いかんせん50年以上たった校舎は、なかなか希望を持って入ってもそういうところで失望されてはいけないので、設備も含めてもう少し頑張らないといけないねというエールも含めた質問だったと感じております。

西森委員

ありがとうございます。

永野教育長

ほかにもございますか。

ありがとうございました。最後ですけれども、たくさんの質問の中に私の所信を聞かれたところもありますけれども、非常に単純ではありますが、子供の命を守る、子供の居場所を作る、そしていいところを伸ばしていくという三つの原則をテーマとしてこれからも運営してまいりたいというような表現をさせていただいております。そういった意味でも事務局含めて、各学校にもそういった発信ができて、隅々まで学校が魅力を発信できるような姿にしていきたいと思っております。教育委員の皆さんにもいろいろ叱咤していただいて、チェックをしていただいて、進み具合も点検していただければと思っております。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 5 時00分

署 名

教育長

4 番委員
